

令和5年8月22日
教育相談課

「不登校対応ガイドライン」策定に向けた進捗状況について

1 主旨

令和4年度～5年度の2年間の行動計画として「第2次世田谷区不登校支援アクションプラン」を令和4年3月に策定し、不登校特例校分教室開設やほっとスクールの定員拡大など、不登校対応に取り組んできた。また、不登校対策として不登校対応ガイドラインの策定を位置付けている。これを受け、令和6年度からの世田谷区における不登校対応の指針として「不登校対応ガイドライン」策定を進めている。その進捗状況について報告する。

2 ガイドライン策定の体制と進捗状況

令和4年8月より「世田谷区不登校対応ガイドライン策定検討委員会」を設置し、委員である学識経験者、教育相談専門指導員、区立小・中学校長及び教諭、庁内関係所管管理職等により課題抽出や取組みの方向性等について検討を行っており、令和5年7月までに計6回開催している。

本ガイドラインでは、策定の背景や区における不登校の現状を把握するために実施した、不登校の児童・生徒とその保護者を対象としたニーズ調査や不登校特例校分教室「ねいろ」実態調査に基づいて評価・分析し、不登校に関する対応の共通の考え方について整理し、不登校対応の指針として、令和6年3月の策定に向け引き続き検討を進めていく。

3 ガイドラインの構成（予定）

ガイドラインの構成については、以下のとおり進めている。

- ・ガイドラインの策定にあたっての考え方
- ・世田谷区における不登校の現状
- ・ニーズ調査における課題と傾向の分析
- ・不登校の子どもたちへの支援の視点の考え方
- ・まとめ

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年	9月	文教常任委員会報告（策定の進捗状況）
	10月	第7回 不登校対応ガイドライン策定検討委員会
	11月	教育委員会・文教常任委員会報告（素案）
	12月	第8回 不登校対応ガイドライン策定検討委員会
令和6年	2月	教育委員会・文教常任委員会報告（案）
	3月	不登校対応ガイドライン策定